

地域再生計画・構造改革特別区域計画 認定書授与式



認定書授与式で総理大臣と記念写真

(後列左から) 春山茂小野町長・鮫川村長・下郷町長・会津坂下町長・玉川村長
(前列左から) 佐藤剛男内閣府副大臣・金子一義内閣府特命(地域再生)担当大臣・小泉純一郎内閣総理大臣
細田博之内閣官房長官・杉浦正健内閣官房副長官

「健康と安心のまちづくり」
による小野町地域再生計画

〈五万人生活圏構想〉

認定される!

地域再生計画の認定書の授与式が六月二十一日、東京都内の三田共用会議所で行われ、本町を含む全国二百八十四の計画に対し、小泉内閣総理大臣から認定書が交付され、福島県内では、八市町村が認定されました。

地域再生計画とは、「地域経済の活性化」と「地域雇用の創造」を目的とし、意欲のある地方自治体が、自ら構想を立案し、その構想を実現する上で必要な提案と申請を受けて、国が制度改革を行い、地域再生計画の認定を受けた自治体に対しては、政府一丸で全面的に支援するという政策を基本としているものです。

小野町では、この地域再生の意義を重要なものと判断し、役場内全庁をあげて計画づくりに取りくみ、本年、一月十五日に「健康と安心のまちづくり」を基本ビジョンとする十項目にわたる地域再生構想の提案を国に直接行いました。

福島県全体でも百六十三件の提案があり、この中から二月二十七日に決定された国の地域再生推進プログラムに盛り込まれたものは、小野町が提案した補助対象施設の有効活用など、四十項目が対象とされたものです。

五月の本申請に当たっては、年度内に具体的に事業化できるものに限定されたことから、小野町では国の補助事業で整備された施設の有効活用と、国際交流推進のための、外国人英語講師の招聘(しょうへい)の二項目を内容にした計画を申請し認定を受けたものです。